

## 中井町オンデマンドバスの経緯について

### 1. 地域公共交通会議について

中井町では、町民の移動を支える公共交通について、地域の実情に応じた交通システムの導入を目指して、平成 24 年 4 月に、中井町地域公共交通会議を発足させた。これまで、デマンドバスの運行、中井町地域公共交通総合連携計画や生活交通ネットワーク計画の策定について協議してきた。

会議の開催状況は、次のとおり。

■表 1 中井町地域公共交通会議の開催状況

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 24 年 4 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務規約（案）及び事務局規約（案）</li> <li>・中井町の現状と課題</li> <li>・中井町地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画の策定</li> <li>・今後の進め方</li> </ul>
第 2 回	平成 24 年 6 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な生活交通のあり方</li> <li>・新たな公共交通システム運行計画（素案）</li> </ul>
第 3 回	平成 24 年 9 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 予算（案）</li> <li>・中井町交通体系再編計画業務委託</li> <li>・新たな公共交通システム運行計画</li> </ul>
第 4 回	平成 24 年 12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取り組み</li> <li>・バスの愛称の決定</li> <li>・中井町地域公共交通総合連携計画（素案）</li> </ul>
第 5 回	平成 25 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験及び利用登録者アンケート調査結果</li> <li>・中井町地域公共交通総合連携計画（案）の策定</li> <li>・生活交通ネットワーク計画（案）の策定</li> </ul>
第 6 回 （書面協議）	平成 25 年 5 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通調査事業に係る事業評価（案）</li> <li>・秦野市・二宮町のオブザーバー参加</li> </ul>
第 7 回 （書面協議）	平成 25 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25, H26 生活交通ネットワーク計画（案）</li> </ul>
第 8 回	平成 25 年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 決算及び H25 予算（案）</li> <li>・オンデマンドバスの運行見直し計画（実証実験の登録状況及び利用状況、土日の利用実績及び評価、利用促進活動、オンデマンドバス運行見直し）</li> <li>・H26 以降の利用促進方策</li> <li>・新公共交通システム研究の経過及び今後の取組について</li> </ul>
第 9 回	平成 26 年 3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンドバス実証実験の登録状況及び利用状況（運行計画の見直しによる効果検証、登録状況及び利用状況）</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P R イベント報告</li> <li>・ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</li> <li>・ H27 生活交通ネットワーク計画（案）</li> </ul>
第 10 回 （書面協議）	平成 26 年 6 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の変更</li> <li>・ H27 生活交通ネットワーク計画（一部修正）</li> </ul>
第 11 回	平成 26 年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25 決算及び H26 予算（案）</li> <li>・ 一部バス路線の廃止</li> <li>・ オンデマンドバスの運行見直しと利用促進方策</li> </ul>
第 12 回	平成 27 年 1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用状況</li> <li>・ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</li> <li>・ オンデマンドバスの運行見直し</li> <li>・ 利用促進活動</li> </ul>
第 13 回 （書面協議）	平成 27 年 6 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H28 生活交通確保維持改善計画</li> <li>・ 回数券</li> </ul>

## 2. 中井町オンデマンドバスの概要

中井町地域公共交通会議では、交通空白地域の解消や公共交通の利便性の向上を目的に、新しい公共交通システムの導入について議論してきた。そして、平成 25 年 1 月～2 月の試行運行を経て、4 月から中井町オンデマンドバス（中井ふれあいバス）の実証運行を開始した。

運行開始時の概要は次のとおり。

### （1）運行システム

人口規模、面積要件、地域独立性など総合的に判断し、「**デマンド型交通システム（区域運行型）**」とする。

※デマンド型交通とは、複数の利用者の移動に関する要望（時刻、行き先）に応じ、その都度運行経路や時刻表を決定して運行する乗合型の交通手段である。区域運行型は運行ルートを決めず、乗降ポイントと目的地を連絡するシステムである。

### （2）運行エリア

買い物、通院など住民の生活行動を考慮して、**町内全域と町外の総合病院、商業施設等へ直接アクセス可能なもの**とする。

### （3）配車システム

運行エリアが町内全域及び町外の主要施設へのアクセスと広範囲かつ需要が広く分散していることを踏まえ、また、利用状況に関するデータを詳細に把握することができ、運行内容の見直し（運行エリアや乗降ポイントの見直し等）などに活用することが可能となることなどから **I T 型システム**とする。

システムは、到達時刻保証による利便性向上（路線バスとの乗り継ぎ可能）が図られることや導入費用が低廉で実証実験に適していることなどから **東大オンデマンド交通システム（コンビニク**

ル)を採用する。

#### (4) 運行方式

利用者の利便性向上や運転者の負担軽減、タクシーとの差別化などの観点から乗降ポイントを設ける。

■表2 乗降ポイント（実証運行開始時～平成27年3月30日）

		乗降ポイント	箇所数
町内エリア	公共施設	中井町役場、保健福祉センター、井ノロ公民館、境コミュニティセンター、足柄消防中井分遣所、中井美化センター、児童館（中村下、井ノロ上）、自治会館・公民館（松本、岩倉、古怒田、半分形、大久保、久所、下井ノロ、砂口、遠藤原、五分一）	18箇所
	介護施設等	グレースヒル湘南、富士白苑、ほたるの家、ふれあい作業所、ピースハウス病院	5箇所
	教育施設等	中村小学校、井ノロ小学校、なかいかども園、子育て支援センター、木之花保育園	5箇所
	公園等	中井中央公園野球場、なかい里やま直売所、総合グラウンドテニスコート、ふれあい農園（富士見台、境）、巖島湿生公園、境グリーンテックパークほか8公園	15箇所
	路線バス停	比奈窪バスターミナル、五所宮、井ノロ小学校前等	41箇所
	ごみ収集所	上記のほか、ごみ収集場所など概ね徒歩で300メートル以内の場所に乗降ポイント設定	36箇所
	小 計		
町外目的地	病院	秦野赤十字病院（秦野市）	1箇所
	スーパー	ヨークマート西大竹店（秦野市） 西友二宮店（二宮町）、マックスバリュ二宮店（二宮町）	3箇所
	小 計		
合 計			124箇所

#### (5) 運行日

おもな利用者である60歳以上の外出頻度が、「ほぼ毎日」や「週に3～4日」であり、また、幹線システムの補完・連携方策等を勘案することで、毎日運行とする。

#### (6) 運行時間帯

買物、通院、公共施設等の利用に対応することを基本とし、午前7時から午後8時までとする。

#### (7) 運行ダイヤ

基本ダイヤを持たず、利用者にとって利便性の高い利用者の予約に合わせて運行する。

#### (8) 利用料金（運賃）

運賃は、受益者負担や民間バス利用者との負担の公平性、運賃の対価としての利用者意見を把握するため有料とする。

運賃形態は、町内と町外と 2 ゾーンに区分し、利用者・運転者双方にわかりやすいゾーン運賃とする。

具体的な運賃としては路線バスよりも高く、タクシーよりも安い、かつ分かりやすく利用しやすいシンプルな料金設定とするため、以下のように設定する。

■表 3 利用料金（運賃）

	町内～町内	町内～町外
大人（12 歳以上）	200 円	300 円
小児（6 歳以上 12 歳未満）	100 円	150 円

※未就学児は 2 名まで無料（保護者同伴）

## （9）利用方法

### 1）利用対象者

公共交通としての公益性や定住・交流の増加などの観点から制限なしとする。

### 2）利用者登録

利用者データと運行データを結び付けてサービスの改善に反映できるほか、利用者登録によりオペレーターが予約と同時に乗車場所を把握でき配車作業を効率的に行え、また、路線バスやタクシーとの差別化を図る観点から登録ありとする。

### 3）予約受付・予約期限

- 予約受付は、電話またはインターネットとする。
- 受付期間は、利用予定の 2 週間前から当日 60 分前までとする。
- 電話による予約受付は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- インターネットによる予約受付は、24 時間受付可能とする。
- 平日午前 7 時から 8 時 30 分と午後 5 時から 8 時まで及び土・日・祝日の利用に関しては、前日までの電話予約またはインターネット予約の受付とする。
- 予約は最多 10 乗車分までできるものとする。

## （10）運行車両

ピーク時の輸送人員や道路状況などを考慮してワンボックス型車両（車種：ハイエース、13 人ワゴン車（利用定員 12 人まで））とする。

## （11）車両台数

需要面や採算性を考慮して 2 台（プラス予備車両 1 台）とする。

## （12）待機場所

運行車両の駐車スペースや運転者の休息環境及び配車までの移動時間を考慮して中村下児童館とする。

### (13) 運営主体

地域の実情やニーズに合わせた地域公共交通の実現のため、地域住民と協働による取組みを推進するため中井町とする。

### (14) 予約受付センター（オペレーター）

運営主体同様、利用者にとって身近な組織体である中井町役場（町職員）とする。

### (15) 運行事業者

地域住民、行政とともに地域公共交通の協働経営者となってまちづくりに参加できる事業者であり、また、適切な役割分担のもと事業を永続的に遂行できるかが重要であるため、町内のバス運行事業者（株式会社湘南神奈交バス）とする。

## 3. 中井町オンデマンドバスの運行見直し

### 1. 平成 25 年 11 月

#### ①運行日（11 月 16 日～）

土日祝日の利用が他の曜日と比較して少ないが、一方で平日の予約不調件数が増加している状況から、平日の車両実働時間を拡充することで、予約不調を減らすため、他の交通機関や家族による送迎など他の移動手段が見込める土日祝日の運行を休止し、平日のみ運行とする。

#### ②運行時間帯（11 月 16 日～）

部活動や塾などの習い事、路線バスとの乗り継ぎによる通勤・通学の帰途利用など、潜在需要の有無を見極めるため、運行時間を 1 時間延長し午後 9 時までとする。

#### ③利用者登録

観光や出張、見舞、介護など、個人登録をしてまで利用するほどではないが、オンデマンドバスを利用したい人のために、個人登録の他に事業者、医療機関など法人単位での利用登録を受け付ける。

#### ④予約受付（11 月 1 日～）

通院や趣味・お稽古ごとなど、他の予約と合わせてバスの予約が同時に行えるよう、予約の開始時期を 1 ヶ月前に拡大し、利用者の利便性向上を図る。

#### ⑤予約件数（11 月 1 日～）

利用者の予約に対する手間の軽減、利便性の向上を図るため、最多 10 件までとなっている予約件数の上限を撤廃し、前項の予約期間とあわせ 1 ヶ月前から回数制限なく予約ができることとする。



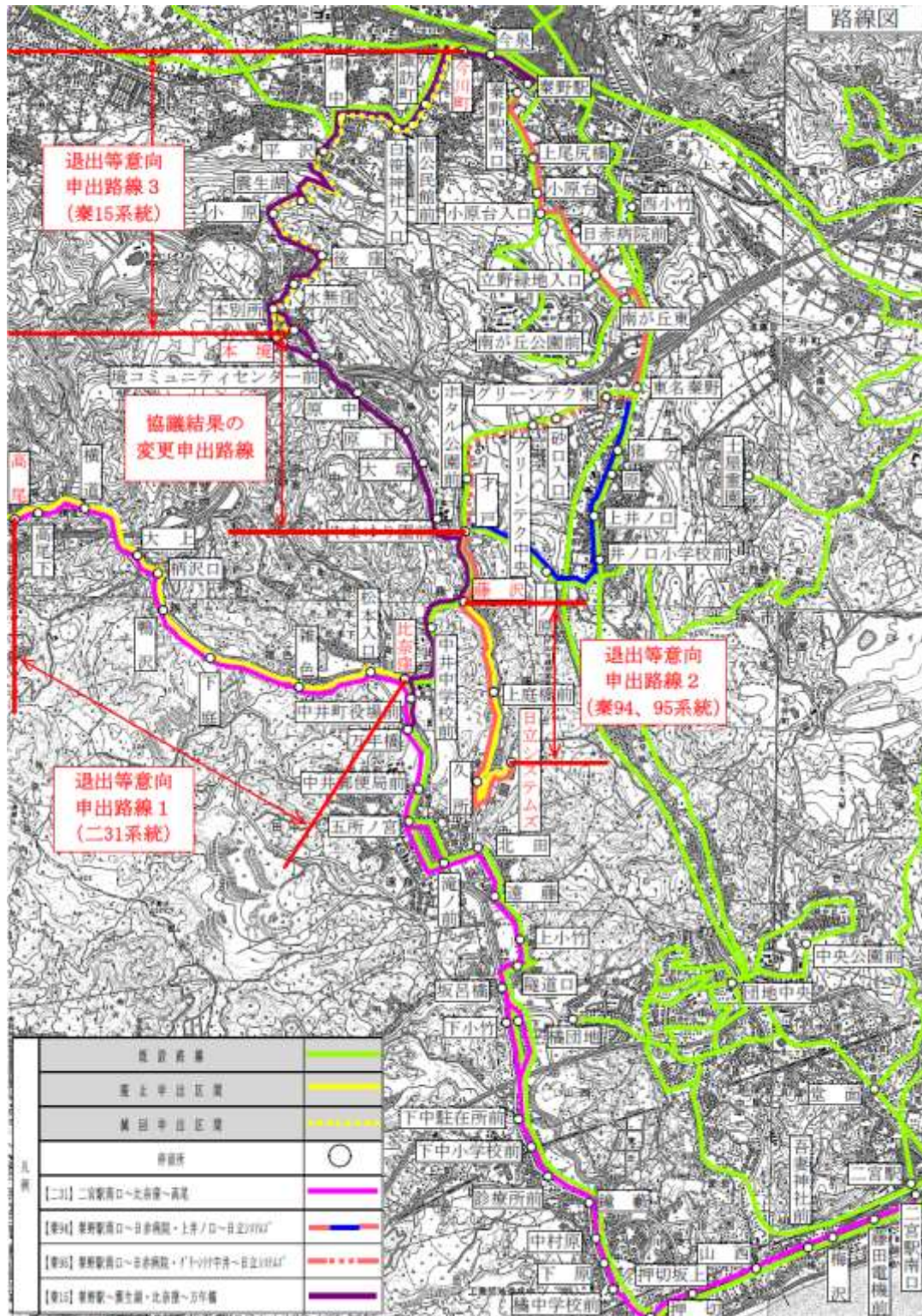
## 2. 平成 27 年 3 月 31 日

### ①バス路線の減便に伴う代替交通手段として乗降ポイントの追加

#### a) バス路線の減便

平成 27 年 3 月、秦 15 系統比奈窪（万年橋）～震生湖～秦野駅線（以下、「震生湖線」という）が大幅減便となった。当該路線は、他自治体への移動に影響が大きいと見られ、沿線の交通確保を図る必要がある。

■ 図 1 対象区間



## b) 乗降ポイントの追加

バス路線が減便される区間の代替手段として、次の乗降ポイントを追加し、地域の足を確保するとともに、利用者のニーズを検証していく。

■表 4 追加する乗降ポイント

	追加乗降ポイント	追加理由
震生湖線沿線	小原（町内）	他に代替交通手段のない乗降場所
	畑中（町外）	乗継拠点

震生湖線の減便にあたり同等の区間を代替する手段として、境地区の住民の強い要望に応えるため、秦野駅乗り入れも一つの地域の足の確保として考えているが、他の影響等を考慮し、今回の追加には含めない。しかし、今後の乗入れについては、引き続き協議していく。

## c) 【参考】減便される震生湖線のダイヤについて

震生湖線については、秦野駅～万年橋間の1往復へ減便されるが、路線バスも少しでも多くの方に利用してもらうため、より利用しやすいダイヤに変更。

■表 5

	秦野駅発→万年橋着	万年橋発→秦野駅着
発車時刻 <変更前>	7:35	15:25
	↓ 10分繰り上げ	↓ 39分繰り下げ
<変更後>	7:25	16:04

## ②運行時間

平成 25 年 11 月に運行時間を延長した。夜時間帯の予約の伸びはあまり見られなかったが、一方で、朝時間帯の予約不調件数が増加していることから、朝時間帯の車両実働時間を拡充し、**運行時間を午後 7 時まで**と短縮する。

■表 6

	変更前	変更後
運行時間	7:00～21:00	7:00～19:00

## ③予約受付

通院や買い物の帰りなど、乗車できる時間が直近でないとわからない場合などに対して、待ち時間や予約に対する抵抗を少しでも軽減するため、予約受付の**終了時期を 30 分前**に短縮し、利用者の利便性向上を図る。

※ただし、予約状況や運行箇所によっては、30 分前の予約ができない場合もあり。

■表7 中井ふれあいバスの運行概要

項目	現行(H27. 3. 31～)
(1)運行システム	デマンド型交通システム(区域運行型)
(2)運行エリア	町内全域(121カ所)＋町外施設(5カ所) (町内外に各1カ所追加)
(3)配車システム	IT型システム(東大オンデマンドシステム)
(4)運行方式	乗降ポイント方式
(5)運行日	平日運行(年末年始、土日祝日運休)
(6)運行時間	午前7時から午後7時まで
(7)運行ダイヤ	なし(利用者の需要に応じて運行)
(8)運行ルート	なし(利用者の需要に応じて運行)
(9)利用料金	有料
運賃形態	ゾーン運賃
基本運賃	町内200円、町外300円
支払方法	現金のみ
(10)利用対象者	制限なし
利用者登録	個人登録および法人登録
受付方法	電話またはインターネット
受付期間	1ヵ月前から当日利用の30分前まで
最大予約件数	上限設定なし
電話受付時間	平日8:30～17:00
WEB受付時間	24時間365日
(11)乗車定員	13人乗りワンボックス車両
(12)車両台数	2台
(13)待機場所	中村下児童館